

写真募集「わたしたちのハレの日」 注意事項(取り扱い)

- ① 応募写真の著作権は、著作権者に帰属します。
- ② 応募者は、茅ヶ崎市(以下、「市」という。)及び茅ヶ崎市博物館(以下、「博物館」という。)に対し、応募写真について、広報宣伝、プロモーションの目的で、インターネットなどの映像媒体、作品集などの各種印刷物など多目的に使用することがあり、その他必要な利用をすることを無償で許諾します。応募者が著作権者でない場合は、応募者の責任において、著作権者から市及び博物館による当該利用について必要な許諾を得た上で応募するものとします。(なお、写真館で撮影された写真については、撮影者(写真館)に著作権等が帰属している場合がありますので、ご注意ください。)
- ③ 市及び博物館は、本関連展示会及びその広報、教育普及に必要な範囲で、応募写真の複製、サイズ変更、トリミング、色調整等の加工を行う場合があります。また、エピソードにつきまして、展示用に博物館で一部編集する場合があります。
- ④ 応募写真は、応募者本人以外の人物が写っている場合、展示、広報、インターネット等での公表について支障がないことを確認し、必要に応じて被写体(未成年者の場合は親権者等)から必要な同意を得たものに限りします。
- ⑤ 生成 AI 等による画像の生成・加工、および画像編集ソフト等を使用した加工・合成を施した作品は、応募できません。
- ⑥ 応募写真の展示や電子媒体等での公表については、ご希望に添えない場合があります。
- ⑦ 都合により、展示場所や展示期間等が変更となる場合があります。
- ⑧ 掲載料や賞金等の謝礼はありません。
- ⑨ 応募いただいたデジタルデータは返却いたしません。現物写真をお預かりする場合は、デジタルデータ化後に返却します。
- ⑩ 応募者と被写体またはその関係者との間で紛争等が生じた場合、市および博物館は一切の責任を負いません。

以上